



(題字 小黒千足 学長)

号 外

## 富山大学における教育の改革について

( 答 申 )

平成4年(1992)3月26日  
富山大学大学教育改善検討委員会



## 富山大学における大学教育改善の答申を受けて

富山大学長 小 黒 千 足

平成3年6月に設置されて以来、本学の教育改善に向けて鋭意検討を進めてきた富山大学大学教育改善検討委員会は、同10月の中間報告において基本方針を示した後更に検討を重ね、平成4年3月26日に「富山大学における教育の改革について」として評議会に答申を提出されました。

これは全学部及び教養部の委員が、教授会等と密接に連絡を保ち、本学の将来のために重ねた論議の結晶であります。この改革は、新しい大学設置基準に対応し、より良き教育を行う大学を作り上げるために必須のものであり、その重要性は計りしれません。全学の教職員にできるだけ早く理解をいただくため、学報の号外を発行し答申の全文を掲載いたします。

評議会では、これについて集中的に審議し、全学的な合意の上で、可能な限り平成5年度から具体化したいと考えております。各部局でも教授会等におきまして、新しい大学確立のために御努力くださることを希望いたします。

最後に、全国的に大学の改組が計画、実施される中で、本学が遅れをとらぬよう努力された、大学教育改善検討委員会の委員長をはじめ委員の皆様には深く謝意を表します。



# 富山大学における教育の改革について

( 答 申 )

平成4年(1992)3月26日  
富山大学大学教育改善検討委員会

## 目 次

	頁
はじめに（答申までの経緯など） .....	1
第1章 改革の基本的方向 .....	3
第2章 教育課程の改革 .....	4
I 基本方針 .....	4
II 教育課程改編の骨子 .....	5
資料1 教養原論の授業科目 .....	16
資料2 総合科目の授業科目 .....	25
第3章 組織の改革 .....	30
I 基本方針 .....	30
II 教育・研究組織改編の骨子 .....	30
III 新しい組織の設置 .....	35
第4章 その他 ーおわりにかえてー .....	42
付録資料	
1. 評議会からの諮問文 .....	44
2. 委員会審議日程 .....	45
3. 富山大学大学教育改善検討委員会規則 .....	48
4. 委員名簿 .....	50

はじめに（答申までの経緯など）

富山大学大学教育改善検討委員会は、平成3年6月4日の第1回委員会において、評議会から次の4項目について、平成4年3月末を目途に答申するよう諮問を受けました。（付録資料1参照）

- (1) 一般教育と専門教育の在り方
- (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- (3) 一般教育の実施組織の在り方
- (4) その他大学教育の改善に関する事項

その際学長から、答申を受けて評議会で審議し、その結果必要がある事項については、平成5年度概算要求に盛り込みたい旨が述べられました。

このため本委員会は、極めて限られた期間ではありましたが、鋭意検討を重ね、ここに答申を提出することになりました。

平成3年10月15日に『中間報告』提出後、本委員会は個々の問題について詳細な検討を進めるため、委員会規則第8条により、次の二つの部会を設けました。

- (1) 「教育課程部会」 部会長 浜谷正人委員
- (2) 「組織・制度部会」 部会長 風巻紀彦委員

両部会はその後、『中間報告』に沿って本委員会から付託された事項及び検討の過程で付加的に生じた事項について、ほぼ毎週会議を開き検討を重ねて、問題の整理と具体案の作成に努めました。その間、必要に応じて全体委員会に諮り、慎重な論議を続けました。このたびようやく本委員会として、合意に達しましたので、ここに答申いたします。

答申内容は、1.『改革の基本的方向』、2.『教育課程の改革』、3.『組織の改革』、4.『その他』となっております。

この間、各学部及び教養部の教授会、将来計画委員会、拡大教務委員会など各種委員会から貴重な御意見をいただきました。

また、本委員会の運営に当たっては、資料収集をはじめ、多くの面で、事務局、学生部及び各学部並びに教養部の事務担当の方々から多大の協力をいただ

きました。記して厚くお礼申し上げます。

この答申が学内で十分検討され、富山大学の大学教育改善に資することを期待します。

富山大学大学教育改善検討委員会

委員長 瀧 澤 弘



## 第1章 改革の基本的方向

大学教育の目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること。」（学校教育法第52条）である。この目的を実現するため、富山大学における教育課程編成の基本は、①その専攻に関わる専門的学芸・技術を修得させることであり、②広い視野・総合的・理性的判断力を持った全人的教養を培うことである。すなわち、学生に、専攻する学術分野を体系的・系統的に履修させるのみでなく、同時に、他分野の学芸の知識や相互関係を理解させることによって、真に創造的な能力の涵養を図ることである。

富山大学では、従来上記①②の側面を学部教育と教養部教育とに分離して実施してきた。しかし、残念ながら、実情は、この重要な二つの面を相互に疎外し、乖離する結果を来たしていると言わざるを得ない。教養部では、学生数に対し、余りにも教官数が少ないため、多人数教育を余儀なくされ、学生の学習意欲を触発するような学生中心の教育を非常に困難にし、入学時にすでに一部学生の学習意欲を喪失させる結果を招いたのも偽らざる事実である。一方学部では、科学・技術の急速な発展に伴う教育内容の増大、多様化が2年半のみでは十分な専門教育を不可能にしていたことも否めない。さらに、本来全学の教官が一致して当たるべき、この二つの側面をそれぞれ担当教官が固定されていたことによって、教官層においてすら、教養課程を専門教育の準備課程視し、それが、ひいては教養教育を専門教育に比して一段低いレベルの教育とみる一般的風潮を醸成し、本来の一般教育が持つ意義は、ますます形骸化された面も確かに認められるところである。

本委員会は、そうした実情に対する反省と、大学の果たすべき社会的役割への認識に基づき、

『従来の一般教育課程と専門教育課程の区分を廃止し、学生本位の4年一貫カリキュラムを系統的に編成すること』及び『その実現に最もふさわしい組織・制度の改革』を基本的方向として確認し、具体的に検討・立案を進めた。

## 第2章 教育課程の改革

### I. 基本方針

本委員会は、大学設置基準の改正及び前章で指摘されたような現行教育制度の問題点を考慮して、富山大学における教育課程及びカリキュラムの抜本的な改正が必要であるとの結論に達した。

改正案の作成に際しては、次のような基本方針を設定した。

- (1) 従来的一般教育課程と専門教育課程の区分及び二元的な履修形態を廃止し、一般教養教育と専門教育との一貫性と連続性を達成し、大学教育の活性化・効率化・高度化を図るような4年一貫教育体制に改める。そのためには、両教育を媒介する新しい授業科目を設定したり、履修年次を見直す必要がある。
- (2) 一般教養の重要性を考慮しつつ、一般教養教育の理念と問題点を再検討し、幅広い教養と総合的視点を涵養するためにカリキュラムを編成仕直したり拡充する必要がある。この立場から、現行の一般教養科目を見直し、全学教官の参画によって斬新かつ個性的な授業科目を開講する。また、特色ある総合科目を充実させる。
- (3) 現代における基礎的な技量の充実のため、情報処理能力及び言語表現力を涵養する授業科目が必要である。
- (4) その他、現行の教育課程が抱えている問題点や将来改正が必要な事項を検討する。

なお、『中間報告』の提起に従えば、本委員会として「従来的一般教育課程」の改革と同時に「従来の専門教育課程」の教育課程についても互い

に有機的関連の中で，4年一貫教育の具体的カリキュラムを編成し，答申に入れるべきものであった。

その後本委員会は，各学部ごとの卒業要件総単位数等についての審議を行ったが，しかし，本委員会としては，全学に共通する部分のみを集中的に審議し，その新カリキュラムの編成・内容・実施方法のみを示すことによって，各学部がその専門教育のためのカリキュラムを新たに編成する場合の基本的方向を示すことにした。

## Ⅱ. 教育課程改編の骨子

### (1) 授業科目の区分及び履修年次

上記の基本方針と理念を達成するために，富山大学の教育課程を次の第1表（授業科目の区分及び単位数）及び第2表（履修年次）のように改革する必要がある。

第1表 授業科目の区分及び単位数

授業科目の区分	1単位当たりの授業時間数	必修	選択	自由
専門科目				
講義	15時間			
専攻科目	演習 15時間 (教育上特に必要な場合30時間)	各学部が定める (専門基礎科目は1年次から実施)		
専門基礎科目	実験・実習・実技 30時間 (教育上特に必要な場合45時間)			
教養科目				
教養原論				
人文系科目				
社会系科目	講義 15時間		1 2	4
自然系科目				
総合科目	講義 15時間		6	2
共通基礎科目				
外国語科目	30時間		2カ国語 各 4	4
保健体育科目	講義 15時間		2	2
	演習 15時間		2	2
	実技 30時間		2	2
情報処理科目	15時間		2	2
			2	2
言語表現科目	15時間		2	2
教養科目・共通基礎科目の小計		0	30	16

第2表 履修年次

授業科目の区分	1年	2年	3年	4年
専門科目				
専攻科目	←----->			
専門基礎科目	←----->		----->	
教養科目				
教養原論	4	4	4	2
総合科目	2		4	2
共通基礎科目				
外国語科目	2	2		
			2	2
	2	2		
保健体育科目				
講義	2			
演習	2			
実技	1		1	
情報処理科目	2	2		
	} 2		} 2	
言語表現科目	2	2		

注：1. 表の単位数は各年次の修得可能単位数である。（最小開講単位数でもある。）

2. 教養原論と総合科目の単位数の配分はひとつの事例であり、学部  
の事情を考慮して各学部で定めるものとする。必要な場合、もっと  
高学年で修得させることもできる。また、保健体育科目の単位数の  
配分も一例である。

## (2) 現行カリキュラムとの主な変更点

新カリキュラムにおいて変更及び新設された主な事項は次のとおりである。

### (a) 授業科目区分の変更・新設（上掲の第1表，第2章のⅡ(3)及び後掲の資料1，2を参照）

- ・ 現行の専門教育科目を専門科目と改称する。その中に専攻科目と専門基礎科目を新設し，後者は1年次から開講するとしたこと。
- ・ いわゆる一般教育科目を教養科目と共通基礎科目に二分したこと。
- ・ 教養科目として教養原論（人文・社会・自然の3系列）と総合科目を置いたこと。
- ・ 共通基礎科目を新設した。その中に従来外国語と保健体育科目を含めたほか，情報処理科目と言語表現科目を新設したこと。

### (b) 授業科目の種類

授業科目の種類を，必修，選択（選択必修と同義），自由（自由選択と同義）としたこと。

### (c) 教養原論の単位数と履修方法

教養原論は12単位を選択とする。必要な場合，履修させる系列（又は科目）及びその単位数の割り振りは各学部で定めるものとする。系列（又は科目）を限定する際は，専門外の教養原論を選ぶことが望ましい。

### (d) 外国語の単位数及び時間数

外国語は2カ国語を選択（各4単位）とし，自由を4単位としたこと。特に教育上必要な場合は，選択（選択必修）の科目を指定することができるものとする。なお，1単位の授業時間数は30時間（2時間15週）とした。

(e) 選択及び自由単位数

教養科目と共通基礎科目の選択単位数は30単位とする。自由16単位のうち10単位まで、卒業要件単位数に含めることができるものとする。したがって、各学部とも、専門科目・教養科目・共通基礎科目の自由単位の合計を10単位以上とする必要がある。なお、卒業要件単位数は、各学部で定めるものとするが、余りに過剰な負担は問題であるとの指摘もある。

(f) 演習の1単位当たり時間数の変更

専門科目の演習を1時間15週1単位としたこと。ただし、教育上特に必要な場合、2時間15週1単位とすることもできる。

(g) 保健体育科目の実技の時間数の変更

保健体育科目の実技を2時間15週1単位としたこと。(現行3時間15週1単位)2単位を選択とし、自由を4単位としたこと。また、演習を新設したこと。

(h) 授業時間

改組に当たっては授業時間は1時間を45分(1コマ90分)に、1日5時限(コマ)で全学的に統一する必要があること。

(i) 履修形態の変更

横割り制を廃止して4年一貫の履修形態を導入したこと。(第2表参照)

(j) 講義の単位

教養科目及び共通基礎科目の講義の単位は原則として2単位完了とすること。必要な場合、4単位完了もありうるものとする。

### (3) 授業科目の区分・内容・実施方針

新カリキュラム（第1表）における授業科目区分名，その内容と実施方針の骨子は次のようなものである。なお，全学に共通する授業科目については，新設の「大学教育委員会」での大綱的審議を経て，「大学教育研究センター」における専門委員会が企画立案等実施の責任を持つことになる。

専門科目 専門的な知識・技術を修得させる科目。専攻科目と専門基礎科目に分け，カリキュラム上で教養科目及び共通基礎科目と有機的に関係させて実施するものとする。

専攻科目 高度な専門的知識・技術を修得させる科目。各学部で実施するが，必要な場合，複数学部の共同で開講する。

専門基礎科目 専攻科目履修のための基礎的な知識・技術を修得させる科目。現行一般教育科目として行われている科目の中で専門基礎的な科目，及び現行専門教育科目の中の基礎的な科目。特に教育上必要な学科（課程）・学部にあっては講座の研究内容や専門研究分野の動向の紹介も兼ねる。1年次から当該学部で実施する。ただし，実施に当たっては，教養科目と共通基礎科目の場合に準じた扱いとし，全学部が協力するものとする。

教養科目 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するための科目。主として専門外領域や学際的領域に関する講義。1年次から3・4年次にかけて全学教官が実施する。教養科目として教養原論と総合科目を置く。

教養原論 現行一般教育科目（3系列）に該当するが，個別科目を



併置する従来の方式を根本的に見直し，3系列ごとに，諸科学の最先端の問題状況や研究課題に照して内容を精選，再編し，専門を異にする学生にとっても各分野諸科学の現代的意義が習得できるよう，テーマ性のある授業科目とする。富山大学の学科（課程）・講座・教官の特色を生かした原論も望ましい。また，その場合，教官の希望によっては，現行の教養部ゼミに似た少人数のゼミ形式の授業も開講するものとする。なお，選択12単位とするが，履修させる分野とその単位数は各学部で定める。日本事情（6単位）は選択4（人文系列又は社会系列），自由2とする。ただし，日本事情は外国人留学生のみ履修可能。（資料1参照）

#### 総合科目

現行の総合教育科目を発展的に踏襲した科目で，各分野を横断する学際的テーマや時事的テーマ，あるいは富山の地域性を反映したテーマなど，より総合的なアプローチを必要とするテーマを選んで開講する。教養原論と合せて学生の主体的・総合的な判断力を涵養する科目。開講形式の多様化を図りつつ，大学の特色を生かした多彩な授業科目とする。（資料2参照）

#### 共通基礎科目

専門科目の履修，及び幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養のため全学部生に共通して修得させる基礎的な科目。共通基礎科目として外国語科目，保健体育科目，情報処理科目，言語表現科目を置く。

#### 外国語科目

現行の外国語科目。授業科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・朝鮮語・日本語（留学生用）とし，関連教官が実施する。2カ国語各4単位を選択とし4

単位を自由とする。なお、特に必要な場合、選択の外国語科目を学部で指定することができるものとする。上記外国語の他、ラテン語は2単位選択可能である。なお、将来、新たにポルトガル語（スペイン語）などの外国語も開講することが望ましい。

なお、国際化時代において外国語教育の必要性はますます増加し外国語教育の充実が学部から要請されているが、他方、学部分属によって外国語関係教官の負担が増加し共通基礎科目の開講時間数を減らさざるを得ない教科もでてくると予想されるので、改組に当たっては適切な措置（学外非常勤講師の増加や外国語教官の増員など）を講じる必要がある。当面は、不足部分は各学部で対処するとし、将来的には自由単位の選択必修化や増加も望まれる。さらに、外国語をスキルとして必要としている学生のために、授業内容は多様化される必要がある。授業は可及的に少人数（1クラス50人程度）で行うものとする。

**保健体育科目** 現行の保健体育科目を発展的に継承した科目。健康管理及び体力増進を目的とする科目。関係教官が多彩なメニューに基づいて実施する。なお、委員会案では2単位を選択とし4単位を自由としたが、4（＝2＋2）単位を必修とすべきであるとの意見がある。

**情報処理科目** 情報科学の基礎知識及び数値計算の基礎技術を修得させる科目。情報処理センターの充実（総合情報処理センター化）と連動して実施する。当初は（言語表現科目と）選択として段階的に導入するが、結果をみて将来は必修とすることもありうるものとする。

言語表現科目 日本語の正確で豊かな表現力（作文・会話・発表・討議）を涵養する科目。また、必要な場合、古典的文献の読み方、文献の検索や収集の方法などの指導も行う。関係教官を中心にマニユアルを編集し、日本語表現に関心をもっている教官が実施するものとする。当初は（情報処理科目と）選択として段階的に導入するが、結果をみて将来は必修とすることもありうるものとする。

#### （４）その他の改正又は決定事項等

##### （a）単位数のチェック

学年進級に際して修得単位数のチェックが必要な学部（学科・課程）は、その措置をとることができるものとする。ただし、低学年次でのチェックは緩やかにするなどの配慮が必要であろう。

##### （b）転学部（転学科）

転学部（転学科）は、原則として1年次終了（又は2年次開始）時に許可し、残る3年間の在学で卒業可能とする。転学部（転学科）に際し、教養科目及び共通基礎科目を合計16単位以上修得していることを全学共通の条件とする。なお、2年次開始時の転学部（転学科）の場合、最低在学年数を3年とするが、その他の年次での転学部（転学科又は転コース）の場合、必要在学年数は学部・学科（課程）などで定めるものとする。

##### （c）副専攻

副専攻（即ち、主として専門科目の選択科目と自由科目の系統的取得）については、学部によって事情が異なるので統一的な方針は定めないが、有効性あるいは実現可能性のある学部にあっては前向きに検討できることにした。

(d) 再入学・編入学・転入学

再入学・編入学・転入学する学生の入学年次及び認定する単位数は、当該教授会で決定すること。ただし、教養科目及び共通基礎科目の単位に関わる場合には大学教育研究センター長と協議するものとする。また、新たに第一年次に入学した者で、大学又は大学設置基準第29条に規定されている教育機関で単位を修得している者は、富山大学の教養科目及び共通基礎科目について、教育上有益と認めるときは、16単位を限度として富山大学で修得したものとして認定することができるものとする。

(e) 教科に関する科目

専門基礎科目の一部（又は全部）を「教科に関する科目」に対応させることができるものとする。ただし、「教職の専門性の維持の観点から、従来の一般教育科目等で代替することはできないもの」（教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布について）とし、対応する科目は各学部で検討するものとする。

(f) 外国人留学生の外国語及び教養原論

外国人留学生は、選択必修の外国語2カ国（各4単位）のうちで1カ国語は日本語とすることができる。他の1カ国語は母語以外の外国語（日本語を除く）とすること。なお、日本語に未熟な外国人留学生には、さらに日本語を自由として受講するように指導するものとする。また、日本事情6単位のうち4単位を選択（人文系又は社会系の教養原論）とし、2単位を自由とする。

(g) 授業日程（学年暦）

授業日程は全学的に統一すること。前期の授業は4月から7月まで（15週）とする。試験（レポート等を除く）は原則として最終授業週（7月下旬）に実施するものとするが、教育上必要な場合、9月に実施することも出来るものとする。9月～10月上旬は教育実習（教育学部）

や集中講義などを実施することが望ましい。また、後期については教育学部以外の学部は現行通りとするが、教育学部にあっても、全学的に統一できないかどうか、教育実習も含めて再検討する。なお、教育学部以外の教育実習は前期授業期間中の5月～6月に実施されているが、今後、4年生の単位取得にますます支障が及ぶと思われるので、できるだけ9月～10月に実施するように努力するものとする。

(h) 試験の成績表示

試験の成績は現行通り、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(F)の評語をもって表し、可(C)以上を合格とするが、もし点数で表示する必要がある場合は、それぞれ80以上、80未満～70、70未満～60及び60未満と改正すること。

(i) 経済学部夜間主コースの教育課程について

経済学部夜間主コースについては、この答申の趣旨に沿って、別途検討する。

## 資料1 教養原論の授業科目

注：ここに紹介する主題，授業科目名，その概要は，あくまでも例示である。  
実施に際しては，関係教官の意見を取り入れて再検討される必要があるだろう。  
これは，総合科目についても同様である。

### 人文系

主題	授業科目
Ⅰ 思想と倫理	1. 哲学の方法と理論 哲学的思想の歴史的な発展過程を概観し，実在，認識，価値，人生という哲学的な基本問題を具体的に論じる。
	2. 倫理と社会 西洋及び東洋における倫理思想の歴史的発展を概観し，現代社会における倫理上の諸問題を具体例に即して概説する。
Ⅱ 心理と教育	1. 心理と行動 認知，学習，情動，人格，発達，心的障害など，人間の心理や行動に関する問題について，心理学的及び行動科学的な立場から解説する。
	2. 教育と社会 教育の思想及び概念を，それらの歴史的展開過程をふまえて点検しながら，現代社会における教育上の諸問題を，教育制度や地域社会の中に位置づけながら考察する。

### Ⅲ 歴史の世界

#### 1. 日本の歴史と社会

日本の歴史から特定の時代と事象を選んで、日本の文化や社会の歴史的な特質と共通性について論じる。また、歴史的なものの見方や史料の扱い方にも言及する。

#### 2. 東洋の歴史と社会

主に中国と西アジアの歴史から固有のトピックスを取り上げ、中国を中心とするアジアの社会・文化・精神風土などの特質と普遍性、日本との関連性を論じ、現代のアジア世界の理解を深める。

#### 3. 西洋の歴史と社会

西洋における先史時代から近代までの歴史から特定の時代と事象を選んで、西洋の文化と社会の歴史的な特質と普遍性を論じ、現代のヨーロッパ、南北アメリカ、中東、アフリカなどの文化と社会の理解を深める。

### Ⅳ 文学と芸術

#### 1. 日本文学

古代から近代までの日本文学作品から適宜代表的な文学作品（和歌や俳句などを含む。）を選んで解説し、日本文化の特質と普遍性を解明する。

#### 2. 外国文学

外国の代表的な文学作品を選んで、学生とともに読みながら、欧米、中東、アフリカ、旧共産圏、アジアなどの文化の特質や普遍性を感得することを目指す。

#### 3. 音楽

音楽に係わる様々な分野－器楽、声学、作曲、音楽の流れ－について適宜実技を交えながら講じる。

#### 4. 美術

美術に係わる様々な分野－絵画、彫刻、デザイン、

児童画，美術の流れーについて適宜実技を交えながら講じる。

## V 言語と文化

### 1. 言語と社会

社会は主として言語によるコミュニケーションを通じて形成され維持されているが，言語も社会によって変化させられる。このような言語と社会の相互的な関係を解明する。

### 2. 文化の理解

文化とは何か，文化の役割，文化の交流，異文化の理解などについて論じ，国際化時代における文化をめぐる諸問題を検討する。

- 注：1. V-1は言語学者や外国の言語研究者（外国語担当可能者）によって，またV-2は文化人類学者，比較文学者，外国文学の研究者（外国語担当可能者）によって，それぞれ開講されることになろうが，負担が加重となると思われるので，専門外の教官でも外国の居住経験者など言語と文化に関心のある教官の助力を得たり，隔年あるいは3年に1回程度の開講とするなどの工夫が必要であろう。
2. 上記の授業科目の他，宗教，民俗，演劇などに関連した授業も適宜開講して多様化を図る必要があるだろう。

## 社会系

### 主題

### 授業科目

#### I 社会科学の方法 1. 社会科学方法論

（経済学，社会学などの分野）自然科学的な物の見方と社会科学的な物の見方の違いを説明したり，社会科



学の方法が自然科学から受けた影響，社会科学におけるさまざまな物の見方（学説）を紹介しながら，社会の理解の仕方の多様性を理解させる。

## 2. 現代の社会理論

（政治学，経済学，社会学など）戦後の新しい社会理論を中心に紹介する。例えば，ポスト・モダンの社会理論，ポスト・ケインジアン経済学，ポスト・マルクス主義の政治学など。

## 3. 社会科学の思想家群像

（政治学，経済学，社会学，法学など）アダム・スミス，カール・マルクス，マックス・ウェーバー，丸山真男，大塚久雄など社会科学の古典にあたる人々の業績を紹介する。

## Ⅱ 法と政治

### 1. 日本国憲法

（法学）憲法の基本理念をしっかりと身につけること。また，PKO，環境，象徴天皇制など憲法をめぐる最近話題となっているさまざまな問題も考えてみる。

### 2. 国家と政治

（政治学）ソ連・東欧の諸国家があっという間に消滅したり，「ボーダレス」とよばれる時代になって，国家や政治の枠組が非常に複雑になっている。そうした状況をふまえつつ，政治学のなかで「国家」や「政治」がどのように捉えられてきたか，また，現代の課題は何かを考えてみる。

### 3. 法と生活

（法学）民主主義の基本でもある地方自治の理念を中心に，主として卒業していく学生を対象に，地域の住民としての自覚，その権利と義務について基本的な考

え方を提示する。

#### 4. 政治と経済

(経済学) 国家財政や地方財政が経済に与える影響は非常に大きい。景気の動向, 国際経済から身近な医療, 福祉, 住宅などの生活に関わる分野まで, 政治が経済に関わるありかたを考えてみる。

### Ⅲ 産業と経済

#### 1. 経済・社会データを読む

(統計学) 情報化社会などといわれ, さまざまなデータや数字の情報が氾濫している。新聞など身近なメディアに登場する統計・データの読み方の基本を覚える中で, そうしたデータを正確に理解し, 社会についての基本的な理解を深める。

#### 2. 企業と仕事

(経営学, 経済学) 仕事をするということは, 学生にとってはまだ将来のことに属するが, これから社会に出て行く学生を対象に企業や仕事についての現状, 基本的な考え方, 労働基本権などの法的な知識, 労働時間短縮, 外国人労働者問題, セクシュアル・ハラスメントなどの最近の諸問題を解明する。

#### 3. 日本の企業と経済

(経営学, 経済学) 日米経済摩擦のなかで注目されてきた日本の経済や企業の特徴を概説。また, アジアとの関係, 多国籍化など現代の課題を考える。

#### 4. 歴史の中の産業と経済

(経済史, 経営史) 歴史を通して, 産業や経済の発展, 変化などを理解し, 現代の産業や経済のかかえる諸課題の歴史的な意味を示す。

#### Ⅳ 地域と生活

##### 1. 地域の社会と文化

(地理学) 地域の基本理念から、社会や文化のありかたを「地域」という単位でみてみるといった具体的なことがらまで、「地域」という視点から社会をみる。

##### 2. 富山の経済と社会

(経済学, 社会学) 富山県の地域の歴史や地理をふまえつつ、地域の抱えるさまざまな課題について考える。

##### 3. 情報化社会の中の地方経済

(経済学, 経営学) 情報化社会は、工業化社会とは異なった特徴を持つと言われている。ネットワーク社会と言われる一方での東京一極集中現象も起きている。こうした新しい社会の変化を考える。

#### Ⅴ 現代社会論

注：時事的なテーマが主となるので、授業科目は「現代社会論Ⅰ」などと表記する。

##### 1. 現代社会論Ⅰ

テーマ：国際化の中の人権問題

(法学) 外国人労働者など人的な国際移動が活発になる中で、さまざまな民族との共存を目指して、基本的な人権を考える。

##### 2. 現代社会論Ⅱ

テーマ：社会主義の理論と歴史

(政治学, 歴史学, 経済学) 社会主義圏の解体现象は、戦後世界の枠組を根底から揺るがす出来事であった。こうした現に進行しつつある問題をその背景や意味などについて、マスメディアの報道などではとらえきれない部分に留意して論ずる。

##### 3. 現代社会論Ⅲ

テーマ：冷戦後の世界体制

(政治学, 経済学) EC統合や湾岸戦争などにみられるさまざまな新しい世界規模での出来事を, その背景を含めて理解する。

## 自然系

### 主題

### 授業科目

#### I 地球と環境

##### 1. 地球の構造と活動

地球とはどのような構造をもち, どのような物質でできているか, また, 大陸移動や地殻変動, 火山, 地震活動など, 地球のさまざまな活動と歴史について講義する。

##### 2. 地球の環境

地球表面ではどのように物質が存在・循環し, それらの間で影響を及ぼしあっているか, また, 自然はどのような歴史的変遷を経て現在に至ったかについて述べる。

##### 3. 自然災害

生きている地球の, あたりまえの運動として, 地震, 津波, 火山などの活動があり, 台風, 豪雪等の気象現象がある。人間の生存と自然現象との接点にある自然災害について述べる。

#### II 生命の世界

##### 1. 生命のしくみ

身の回りの生物や自分の身体のしくみや働きについて学ぶことを通じて, いのちとは何か, 生きているとは何かについて考える。

##### 2. 化学物質と生命現象

タンパク質や核酸等の生命にとって欠くことのできない化学物質の働きを通して生命現象を分かりやすく解きあかす。

### 3. 生物と環境

生物は外部環境の変化に対応し、個体と種の存続を図っているが、一体、周囲の環境をどのような仕組みで認識しているのだろうか。生物の持つメカニズムについて論ずる。

## Ⅲ 自然の構造

### 1. 宇宙の構造

現代物理学は宇宙の開闢の理解にまで迫っている。古代から現代にいたる宇宙に対する、人間の理解をたどり、宇宙の構造について講義する。

### 2. 化学物質の世界

無機物質は多様な構造をもち、さまざまな機能を発揮する。現代生活を豊かにしているこれらの物質に焦点をあて、やさしく解説する。

### 3. 物質の構造

物質を構成している原子はどのような力によって結合されているのか、物質の特性は何によって決まるのか、半導体、誘電体、磁性体等の物性の基礎について解説する。

### 4. 量子の世界

ミクロの物理現象の担い手(量子=quantum)の奇妙な性質を20世紀初頭から今日までの物理学の大変革をたどりながら、分かりやすく解説する。

## Ⅳ 数理の世界

### 1. 自然と数理

ひまわりの種の模様をコンピュータに描かせるには、

どうしたらよいか？ネックレスは誰がかけても同じ形をしているのか？例えばこのようなことを簡単な数字を使って解きあかす。

## 2. 社会と数理

例えば、社会に文化としてとけ込んでいる、おもちゃ、ゲーム、パズルなどに対して、高校で学んだ数学のメスを入れてみる。

## 3. 情報と数理

情報を伝達する場合の方式はアナログとデジタルがある。アナログ情報をいかにデジタル化するか、情報と数理との関連を考える。

# V 技術の世界

## 1. 機械とシステム

家庭や工場で働く動力機械や自動車等の運動の仕組み、エネルギーの伝達や製品の生産過程について分かりやすく解説する。

## 2. 電気機器の成立ち

日常のさまざまな電気製品、例えば、AV機器、照明器具、電子レンジ等のうちからいくつかを選んで、その構成や働きや、どのような技術が生かされているかをやさしく解説する。

## 3. 生活と材料

日常の工業製品について、使われている材料、例えば、プラスチック、繊維、金属、液晶、新素材のうちからいくつかを選んで、どのような技術が生かされているかをやさしく解説する。

# VI 生活の科学

## 1. 生活の化学

現代の生活はさまざまな化学物質に取り囲まれている

る。その中で、プラスチック、香料、調味料、医薬品など、主として有機化合物から成るものを題材にし、解説する。

## 2. 睡眠の科学

人間の一生の3分の1は眠りの中にある。人生80年として、27年ほどは眠っていることになる。人間が眠っている間に身体に何が起きているのか。眠るとはどういうことなのかについて考える。

## 3. 園芸

家庭菜園、庭園など、人生に潤いを与えてくれる園芸について具体例を示しながら概説する。

# Ⅶ 情報の科学

## 1. コンピュータの仕組み

かつての大型計算機は、いまや膝の上にある。コンピュータの発達には目を見張るものがある。コンピュータの仕組みについて分かりやすく解説する。

## 2. プログラムの話

コンピュータを動かすプログラムについて、歴史、原理、特徴等、初歩的な解説をする。

## 資料2 総合科目の授業科目

### I 環境

環境をめぐる諸問題を人間と社会の多様な関係のなかで総合的に考察する。公害問題や地球環境の破壊，地域や都市の生活環境の変容などを題目にして，人間の活動との関連のなかで自然環境及び社会環境について考える。

### II 生と死

生と死は人間に不可避の出来事であり，世界各地には人間の生と死にまつわる民俗儀礼が生み出されている。また，近年では法学界では死刑廃止を巡る議論が，医学界の内外では臓器移植，体外受精，脳死，尊厳死などを巡る議論が行われている。これら生と死をめぐる儀礼，倫理，観念，医療などを総合的に考察する。授業題目としては，例えば，1. 「生と死の民俗」，2. 「生命観と死の判定」，3. 「死刑」，4. 「戦争と倫理」など。

### III ジェンダー（性）

性をめぐるテーマは，生物学的な性から社会的な性にいたるまで，学際的な分野をなしている。授業題目としては，例えば，1. 「フェミニズム」（生物学・医学による性差，フェミニズムの理論と理想，文化と性〔以上，社会学，人類学関連〕，家制度と女性〔法学，歴史学〕，労働市場と女性〔経済学，経営学〕など），2. 「イメージとしての男と女」（精神分析と性，文学・芸術のなかの性，メディアと性，セクシュアル・ハラスメント〔法学〕，マンガのなかの性〔社会学，文学〕など）。

### IV 心と身体

人間は，心だけでできているわけでもないし，体だけでできているわけでもない。その両者の接点から人のあり方を探ってみる。授業題目としては，例えば，1. 「ストレスと現代社会」（医学・精神医学からみたストレス，企業社会とストレス〔経営学，経済学〕，大衆文化とストレス〔社会学〕，



子供のストレス〔教育学，心理学〕など），2. 「西洋的身体論と東洋的身体論」（医学からみた違い，哲学からみた違い，文化社会学からみた違い，文学・芸術からみた違い，など），3. 「登校拒否を考える」（教育学，教育心理学，医学などさまざまな角度から考えてみる。）

## V 技術と社会

工業化社会から脱工業化社会への過渡期の中で，社会と技術のあり方も大きく変化している。技術が社会に果たしている役割，逆に社会が技術の発達に及ぼした影響など，両者の接点から社会と技術のあり方を理解する。授業題目としては，例えば，1. 「エネルギーと社会」（エネルギーの社会史，産業革命とエネルギー，高度成長とエネルギー過剰消費の社会，省エネルギー技術の現在，代替エネルギーを考える，原子力発電と社会など），2. 「先端技術と社会」（半導体，新素材，バイオテクノロジーなどの科学技術の先端分野を概説し，これらと社会との関わりを考える），3. 「コンピュータと社会」（コンピュータの仕組み，情報とコンピュータ，コンピュータの社会史，コンピュータが変える表現の世界〔CGやコンピュータ音楽など〕，文学とコンピュータ〔SF文学論，マンガ論〕など）。

## VI 現代文化

今日，マス・メディアの拡大浸透，情報機器などの科学技術の普及，深刻な自然環境の破壊，世代間や民族間の価値観の多様化などによって，現代文化は急激な変動期に直面している。この講義では，現代文化の変動と実状を，その原因や背景とともに総合的に分析する。授業題目としては，例えば，1. 「モダンからポスト・モダンへ」，2. 「情報化と現代文化」，3. 「現代の若者文化」，4. 「現代都市と文化」など。

## VII 生活と福祉

生活の質（豊かさ）をめぐる諸問題に対し，福祉の視点から多様なアプローチを試みる。授業題目としては，例えば，1. 「高齢者と子供」，2. 「障

害者をめぐる問題」， 3. 「労働と余暇」， 4. 「家族の問題」， 5. 「ボランティア活動」（生涯学習研究教育センターと連携して実施するが，講義のみでなく，実際のボランティア活動に参加することを重視する。そのためのガイダンスや経験についてのディスカッションも取り入れる。）

## VIII 人権と差別

今日の社会がかかえる「差別」の問題を具体的に取り上げ，現代における人権尊重の課題について考える。例えば， 1. 「被差別部落問題」， 2. 「在日朝鮮人問題」， 3. 「外国人労働者問題」など，さまざまなテーマについて多様な角度から検討を加える。

## IX 環日本海

日本海周辺の国々（諸地域）間の社会的・文化的・経済的交流は今日，ますます緊密になってきている。この講義では，日本海及びその周辺の国々の自然や文化，相互の交流などを富山県に焦点をおいて総合的に把握する。授業科目としては，例えば， 1. 「環日本海の歴史と社会」， 2. 「環日本海の自然と文化」， 3. 「富山の自然と文化」， 4. 「環日本海の交流」など。

## X 科学と社会

社会と歴史との関係において，諸科学（人文・社会・自然）の意義や科学者の役割について総合的に考える。授業科目としては，例えば， 1. 「歴史や文化の発展に果たした科学の役割」， 2. 「科学者の社会的責任」， 3. 「科学の発達（科学史）」， 4. 「情報と科学」など。

## XI 現代の社会（時事的問題）

今日の時事的なテーマを選んで，さまざまな角度から論ずる。講義科目としては，例えば， 1. 「情報化社会」（経済学，社会学，情報科学などによりつつ，情報教育のスキルの部分と相互補完的に，情報化という最近の社会について，その意義と問題点など，テクニカルな教育ではフォローできな

い部分を提示する)、2.「国際化の中の日本」(「国際化」といわれるなかで、日本がどのような位置にあるかを客観的に理解する目を養う。また、さまざまな民族との差別のない共存をどのように実現して行くかについて、政治、経済、文化などさまざまな角度から考えてみる。)、3.「ポスト冷戦の世界構造」など。

その他、授業科目として次のような科目も考えられる。

認識と科学、社会認識と自然認識の接点、精神環境論など

注：総合科目の実施に際しては、各科目毎に1～2名のコーディネーターを選出する必要があるだろう。

## 第3章 組織の改革

### I. 基本方針

富山大学では、これまで教養部の学部化構想や学部・教養部間の相互乗り入れなどによる、教養教育の充実、教養教育と専門教育の有機的連関を模索してきた。諸般の事情によりいずれも実現をみるに至らなかったが、今回の大学設置基準の改正により、富山大学では早晩教養部の廃止は避けがたいと認識せざるを得ない。そこでは、教養部教官群を母体とする新学部構想についても、実質上教官組織の二重構造に相当するものとして否認されている。また、学部再編による新学部創設については、将来重要な課題として全学的立場から検討を開始する必要性を認めるものの、現時点では無理と判断せざるを得なかった。

論ずるまでもなく、教官組織の再編は、大学の将来を左右する重大な問題である。富山大学としては、この新制大学発足以来最大の変革期に際し、機を逸することなく教育改革の現実的方向を示すべきであり、その成否が本学の浮沈を決すると言っても過言ではない。本委員会は、新しい時代に対応する教育研究組織への転換を図るにあたり

- (1) 4年一貫教育を実施する上で、最もふさわしい教官組織であること。
- (2) 教養部教官の学部等への配置換えは、教官の意向に十分配慮し、それぞれの専門領域と所属先との整合性を考慮すること。
- (3) 教官組織の二重構造を避けること。つまり、一般教育担当の専任教官は置かない。

を基本方針として、教養部・学部等の改組問題について検討を深めてきた。以下は、その検討結果である。

### II. 教育・研究組織改編の骨子

#### 1. 教養部は廃止する。

教養部教授会では昨年12月4日、各教官の専門性と能力が有効に生かされ、また希望や意向に十分配慮されることを条件に、教養部を廃止する方向で全学の教育・研究体制を改革し、教育・研究の一層の充実を図ることを追求する旨の確認がなされている。本委員会としては、教養

部の意向を十分尊重して廃止に進むべきものと判断した。

2. 教養科目，共通基礎科目及び専門基礎科目は，教官の所属如何にかかわらず全学的に公平に分担する。
3. 4年一貫教育のカリキュラムを円滑に実施するため「大学教育委員会」を置く。さらに，「大学教育研究センター」を設置し，大学教育の在り方に関する基礎的研究等を行う。
4. 保健管理センターを改組し，「健康スポーツ科学センター」を設置する。
5. 外国人留学生・研究者の受け入れ体制を整備し，教育・研究における国際交流の推進を図るため，「国際交流センター」を設置する。
6. 配置換えについて

教養部教官の学部等への分属は，教官の意向に十分配慮し，それぞれの専門領域と所属先との整合性を考慮して検討する。このことは，本来の研究を支障なく遂行し得るための基本条件であり，4年一貫教育を効果的に実施するための前提条件でもある。なお，次に示す表は，教養部が本年1月13日と2月10日の二度にわたって集計した分属をめぐる意向調査をふまえ，各学部の改組・拡充や新組織の計画を実現させることに配慮し，現段階でその集約に一定の方向づけを与えるために纏めたものである。今後の状況や条件の変化によっては，さらに意向調査を実施する必要性が生じるであろうし，最終的に決着をみるまでにこの数値が変化することも考えられる。

系列	学部等	人文学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	健康スポーツ科学センター	国際交流センター
人文系	(11)	約 8~約10	約 3~約 6	0	0	0	0	0
社会系	(10)	約 2~約 3	約 2~約 5	約 4~約 7	0	0	0	0
自然系	(18)	0	約 4~約 7	0	約 9~約15	約 4~約7	0	0
外国語系	(21)	約 8~約12	約 8~約12	0	0	0	0	1
体育系	(6)	0	0	0	0	0	6	0
合計	(66)	約18~約25	約17~約30	約 4~約 7	約 9~約15	約 4~約 7	6	1

注：社会環境論は社会系に，自然環境論は自然系に，日本語日本事情は外国語系に含める。

## 7. 学部の改組・拡充

各学部においても、社会の変化や学術研究の進歩に適応すべく、新課程の改編・拡充，学科の新設・再編成あるいは大講座制への転換等，かなり大幅な改革が計画されている。

### (a) 人文学部

人文学部は，教養部教官を受け入れて，大講座制を採用し国際文化関係の充実を図る。

### (b) 教育学部

教育学部は，教養部教官を受け入れ，教員養成課程の充実を図り，児童数減少に伴う教員需要漸減に対応して，教員免許を卒業要件としない新課程を次のように改編・拡充し，学部名を「総合教育学部（仮称）」に変更する。既存の情報教育課程を主に自然系教官により改編し，同課程の教育情報コースを「情報教育課程」（2名），環境情報コースを「自然環境教育課程（仮称）」（4名）とするほか，人文・社会系教官（8名）と外国語系教官により「国際文化環境教育課程（仮称）」を新設し，学生定員の一部をそれらの新課程に振替える。（注：（ ）内の人数は，新課程成立に要する最小の受け入れ教官数。）

### (c) 経済学部

経済学部は，教養部教官を受け入れて大講座を拡充し，さらに，従来学部内措置として置かれている「日本海経済研究所」を，省令に基づく学部附属研究施設（「日本海経済研究センター」）として設置する。

### (d) 理学部

理学部は現在，数学科（4講座），物理学科（5講座），化学科（5講座），生物学科（4講座），地球科学科（4講座）の5学科（22講座）で構成されているが，近年の科学・技術の急速な進歩に適応する教育研究組織を確立するため，今回の改革を機に新たに「生命環境科学科」を設置，さらに，理学部全体の大講座制への転換を図る。なお，「生命環境科学科」においては，生命の発生と進化，それを支え

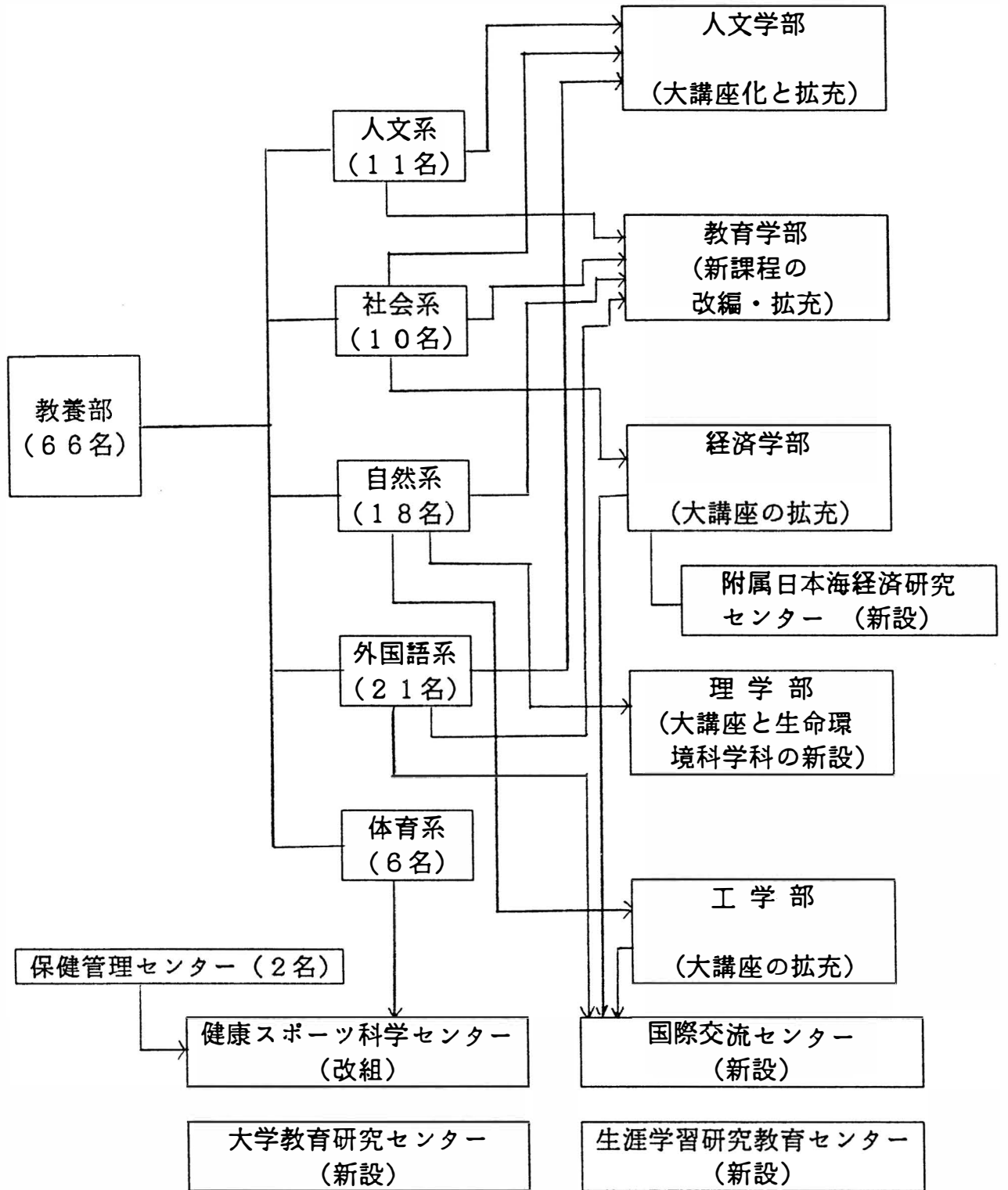
てきた環境の変遷とその要因，生物(人類を含む)と環境との相互作用など，地球生態系の過去・現在・未来の姿について，自然科学的，特に化学的な思考及び手法を重視した教育・研究を行う。

(e) 工学部

工学部は，近年の科学技術の急速な展開と産業社会の要請に対応するため，数年前から学部改革に取り組み，現在は電子情報工学科，機械システム工学科，物質工学科及び化学生物工学科の4系列の大学科と大講座に再編成された。今回の学部大講座化に引き続き，大学院制度の弾力化，社会人のリカレント教育など大学院博士課程前期の整備拡充も時代の要請となっており，これに対応する大学院大講座の整備拡充を行う。

8. 情報処理センターの総合情報処理センター化を実現することが，「情報処理科目」を実行し得るための必要不可欠の条件である。
9. 生涯学習社会の到来に対応し，より高度の生涯学習を支援・推進するために，新たに「生涯学習研究教育センター」を設置する。

富山大学学部等組織改組構想図





### Ⅲ. 新しい組織の設置

#### 1. 「大学教育委員会」の設置

「大学設置基準」の大綱化は、カリキュラム編成の自由化を保障するものではあるが、第19条「教育課程の編成方針」の中で、「専攻に係る専門の学芸」の教授ばかりでなく、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」配慮を義務づけており、一般教育の必要性を明確に規定している。したがってカリキュラム編成の基本方針としては、バランスのとれた4年一貫教育の充実・発展をめざすものでなければならない。このような観点から、富山大学の教育理念に基づくカリキュラムを編成し円滑に実施するために「大学教育委員会」を設置する。これに伴い、既設教務委員会は廃止する。

- (組織)
- (1) 学長 … 委員長
  - (2) 大学教育研究センター長
  - (3) 各学部長
  - (4) 各学部の教務委員長
  - (5) 大学教育研究センターの専任教官 2名
  - (6) 各学部から選出された教官（講師以上） 各2名  
(大学教育研究センターの併任教官)

- (審議事項)
- (1) 教育方針に関する基本的事項
  - (2) 教育課程の編成及び履修方法に関する基本的事項
  - (3) 共通基礎科目、教養科目及び専門基礎科目等に関する授業計画・時間割の全学的調整
  - (4) 大学全体の教育体制の点検・改善
  - (5) 大学教育に関する将来計画の検討
  - (6) 現在の教務委員会における審議事項

(専門委員会) 委員会に、4年一貫教育のカリキュラムを編成し実施するに際し、必要な事項を検討するための専門委員会を置くことができる。

## 2. 「大学教育研究センター」の設置

### (1) 設置の趣旨

大学教育が、社会の変化や学術研究の高度化に適応し得るためには、教育組織や管理運営に関する不断の点検・改善のみならず、カリキュラムや教育方法・教材等の研究開発に取り組み、その教育効果を調査する恒常的体制が必要である。例えば総合科目は、一般教育を有機化・活性化するための重要な方法であるが、他大学における実施状況から判断し、常に改革を余儀なくされる科目である。このため本学に、大学教育に関する専門的研究機関としての役割を担う「大学教育研究センター」を設置する。

### (2) 目的

- (a) 大学教育に関する基礎的研究
- (b) 学際的分野における教育の研究
- (c) 全学に共通する授業(共通基礎科目、教養科目及び専門基礎科目等)の企画立案と評価

### (3) 組織

- (a) 専任教官2名(純増)と各学部2名(大学教育委員会の委員となる)の併任教官により構成する。
- (b) 必要に応じ、専門委員会を置くことができる。

(例)

- ・一般教育専門委員会
- ・将来計画専門委員会
- ・自己評価専門委員会
- ・教職科目専門委員会

### 3. 「健康スポーツ科学センター」の設置

#### (1) 設置の趣旨

科学技術の高度化，国際化，情報化等急激な生活環境の変化に適応できずテクノ・ストレス病やシミュレーション病などによる新たな健康破壊の問題が生じてきており，現在の保健管理センターでは適切に対応することが困難となっている。このため，4年一貫教育の中で生涯にわたる健康スポーツ科学についての自己教育力を育成し，心身の健康保持・増進を図るため，現在の保健管理センターを改組し，「健康スポーツ科学センター」を設置する。

#### (2) 目的

- (a) 大学内及び社会に開かれた生涯にわたる健康の保持・増進及び指導と教育研究
- (b) 大学内及び社会に開かれた学習遂行上での悩みごとを中心にしたカウンセリング
- (c) 大学内及び社会に開かれた健康スポーツに関する企画と指導

#### (3) 組織

教授 5 名， 助教授 3 名  $\left( \begin{array}{l} \text{保健管理センターから教授 1， 助教授 1} \\ \text{教養部体育系から教授 4， 助教授 2} \end{array} \right)$

- (4) 保健管理センターの改組に伴い，「保健管理センター運営委員会」及び「保健管理センター委員会」の見直しが必要である。

#### 4. 「国際交流センター」の設置

##### (1) 設置の趣旨

我が国の国際的地位の向上に伴い、高等教育におけるグローバル化が進展し、外国人留学生の一層の増加が予想される中で、文化的・社会的背景の異なる留学生に対する日本語教育の充実、教育研究指導の改善が求められている。このため、外国人留学生の受け入れ体制を整備し、教育・研究における国際交流の推進を図るため、「国際交流センター」を設置する。

##### (2) 目的

- (a) 外国人留学生・研究生・研究者に対する日本語教育，日本文化教育の実施
- (b) 外国人留学生に対する入学者選抜方法や教育・指導の研究
- (c) 外国人研究者・留学生と一般学生・教職員との交流及び地域社会との交流の促進
- (d) 研究者・学生の国際的交流，共同研究など学術研究面における国際交流の推進

##### (3) 組織

教授 1 名，講師 2 名（教養部，工学部，経済学部に所属する留学生担当教官 3 名）

- (4) 国際交流センターは既存の国際交流委員会の下に置き，総合的，全学的な国際交流実現の体制をしく。

## 5. 「生涯学習研究教育センター」の設置

### (1) 設置の趣旨

急速な技術革新は、人々の生活環境に大きな変化をもたらし、生涯にわたって知識・技術を学習する必要性が生じている。とりわけ富山県は、高校や国公立大学への進学率及び図書館・公民館の設置率が全国のトップクラスにあり、県民の学習への関心と意欲の高いことが知られている。さらに近年は、県民カレッジの講座で学ぶ人が県民10人に1人という割合に達しており、勤勉で進取の気性に富む県民性とあいまって、生涯学習への要望は非常に強いものがある。このような社会的要請に応え、より高度の生涯学習を支援・推進するため、富山大学に「生涯学習研究教育センター」を設置する。

### (2) 目的

- (a) 生涯学習社会の到来に伴う時代の要請に応え、これまでの富山大学の教育・研究成果の蓄積を、生涯教育の研究と教育実践に役立て、広く高等教育全般に貢献することを企図する。
- (b) 生涯教育の理論・調査研究を系統的に行い、生涯教育、教育理論の発展に尽力する。
- (c) 公開講座の企画・運営
- (d) 自治体公共機関、企業などの職員の教育・学習の要望に応える。

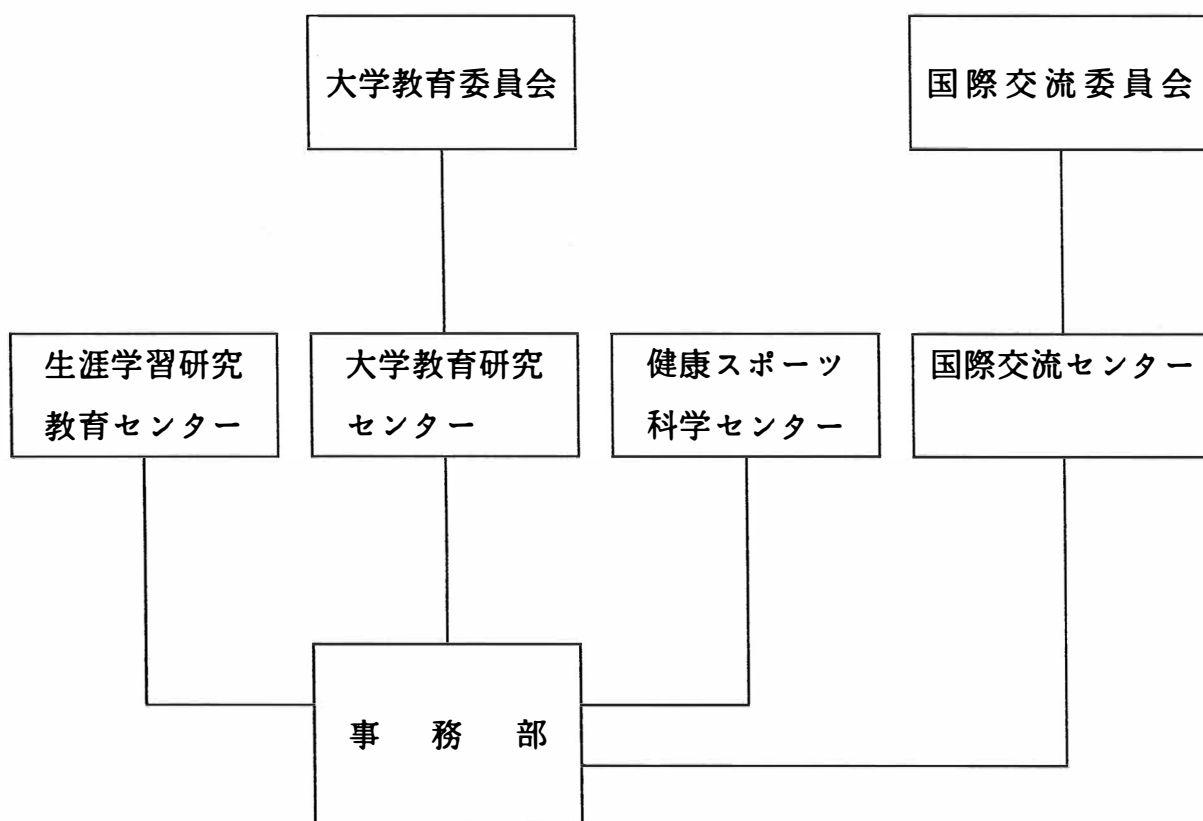
### (3) 組織

専任教官2名（純増1名、振替1名）

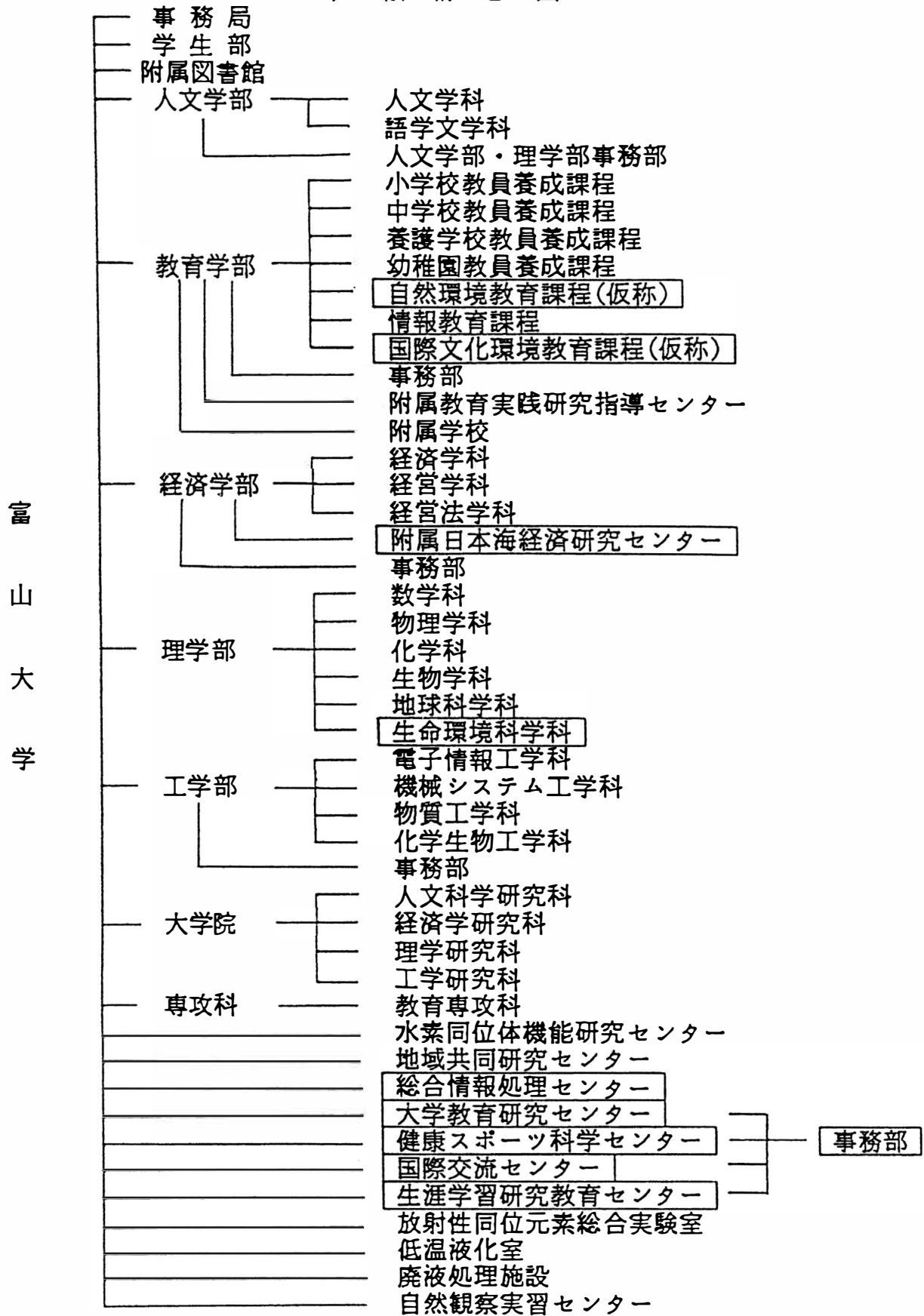
- (4) 生涯学習研究教育センターを運営するために、現在の公開講座委員会を拡大した委員会を設置する。

## 6. 事務部の設置

大学教育研究センター，健康スポーツ科学センター，生涯学習研究教育センター，国際交流センターに事務長ポストを含む事務組織が必要である。



組 織 構 想 図



## 第4章 その他 —おわりにかえて—

本委員会として、富山大学の教育改善について検討した事柄は、前章までに述べ尽くされているが、評議会に対し、より大局的見地からの検討あるいは協力を要請することになった点を以下に列挙します。

### (1) 『総合情報処理センター』設置について

第2章、第3章で既に触れているが、情報教育は焦眉の問題であり、その基礎としての「情報処理科目」の重要性は大きなものである。しかし、現状ではその実施は不可能であり、是非とも富山大学の情報処理センターを省令の『総合情報処理センター』として改組充実する必要がある。

これは、学内教官定員の配置換えを前提としており、本委員会の審議対象ではないが、教育改革の必要性から、この件を本委員会として評議会へ強く要請することになった。全学的立場から可及的速やかにこの問題を解決されたい。

### (2) 外国語教育の充実について

第2章で述べられているが、国際化時代を迎えて外国語教育の重要性はますます増大している。本委員会でも外国語教育をめぐって多くの議論があり、特に英語教育の必要性と重要性が強調された。

しかし、富山大学における外国語担当専任教官の数は必要数に比べて著しく少なく、現状での外国語教育の充実は非常に困難である。各学部において「外書講読」等をより積極的にすすめることや、当面、非常勤講師の増加を図ることはもちろんであるが、より抜本的には外国語（特に英語）担当教官の定員増を考えねばならない。この点を重要な課題として大学全体で考えることを要請する。



(3) 教官の教育面での負担増について

教養科目，共通基礎科目等については，全学教官が公平に分担する。また，1年次から積極的に少人数教育を取り入れたり，多様な授業科目を開講すること等により，教官の教育面での若干の負担増は避けられない。教育改善の意義を十分理解し，全学的に協力し解決しなければならない。

(4) 本委員会は与えられた期間内で可能な限り努力したが，現段階では，新学科，新課程の具体的教育内容を明示するにいたらず，教養部教官の各学部への分属案について概数のみを示すに留まった。

教養部教官の配置換えに当たっては，関係教官の専門部分野を生かすことはもちろん，各教官の教育・研究条件がより良くなるよう配慮すべきである。

(5) なお，本委員会が提起している教育改革の実施に当たっては，(a) 特別教室をはじめ，教育施設の整備・充実が不可欠であり，(b) 学則の大幅な改正も必要になる，と考えられることを付言する。



# 付 録 資 料

## 1. 評議会からの諮問文

# 諮 問

平成3年6月4日

富山大学大学教育改善検討委員会 殿

富山大学長 大 井 信 一

富山大学大学教育改善検討委員会規則第1条の規定に基づき、次の事項について、理由を付して諮問しますので、平成4年3月末を目途に御検討の上答申方よろしく願います。

- (1) 一般教育と専門教育の在り方
- (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- (3) 一般教育の実施組織の在り方
- (4) その他大学教育の改善に関する事項

(理由)

我が国における大学教育には、学術の進展、技術革新、国際化・情報化の進展、産業構造の変化等に対処し得るよう、カリキュラムの編成、教授内容・方法、教育組織等の不断の点検・改善を図り、社会の各方面で活躍し得る人材の養成、時代の変化や学術の新たな展開に対応し得る能力の育成に務めることが期待されている。

したがって、本学においても自らの教育理念・目的に基づき、かつ、学術や社会の要請に適切に対応しつつ、特色あるカリキュラムを編成・実施すること等が全体としての大学教育を充実させ、社会が求める優れた人材の養成に資することになると思料する。教育研究の高度化・多様化、組織運営の活性化を図るため、上記の事項について具体的に検討する必要がある。

## 2. 富山大学大学教育改善検討委員会審議日程

平成3年6月1日	富山大学大学教育改善検討委員会設置
6月4日	◇諮問 「(1) 一般教育と専門教育の在り方 (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱 (3) 一般教育の実施組織の在り方 (4) その他大学教育の改善に関する事項」
6月4日	<u>第1回</u> 今後の検討の進め方について 委員長の選出について
6月19日	<u>第2回</u> 検討事項の進め方等について
7月22日	<u>第3回</u> 大学教育改善の具体的方向について
8月5日	<u>第4回</u> 学部教育の教育課程（卒業要件として必要な授業科目，単位数，必修・選択の別及び実施年次）の編成について
9月17日	<u>第5回</u> 学部教育の教育課程（卒業要件として必要な授業科目，単位数，必修・選択の別及び実施年次）の編成について
10月15日	<u>第6回</u> 1. 中間報告（案）について 2. 教育課程の編成について 3. 組織・制度の改革について
10月15日	◇中間報告
10月22日	<u>第7回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について
10月29日	<u>第8回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について
11月5日	教育課程部会 組織・制度部会
11月12日	教育課程部会

	組織・制度部会
11月19日	教育課程部会
	組織・制度部会
11月26日	組織・制度部会
12月3日	<u>第9回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について
12月10日	教育課程部会
12月17日	教育課程部会
	組織・制度部会
12月24日	教育課程部会
4年1月7日	教育課程部会
	組織・制度部会
1月14日	組織・制度部会
1月21日	<u>第10回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について
1月28日	教育課程部会
	組織・制度部会
2月4日	教育課程部会
	組織・制度部会
2月12日	組織・制度部会
2月14日	教育課程部会
2月18日	<u>第11回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について
2月24日	教育課程部会
	組織・制度部会
3月3日	<u>第12回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について
3月10日	教育課程部会
	組織・制度部会

3月24日	<u>第13回</u> 1. 教育課程の編成について 2. 組織・制度の改革について 3. 答申案について
3月26日	<u>◇答申</u>

### 3. 富山大学大学教育改善検討委員会規則

#### (設 置)

第1条 富山大学（以下「本学」という。）に、評議会の諮問に応じ、本学における大学教育の改善について具体的検討を進めるため、富山大学大学教育改善検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 一般教育と専門教育の在り方
- (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- (3) 一般教育の実施組織の在り方
- (4) その他大学教育の改善に関する事項

#### (組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 各学部及び教養部の教務委員長若しくは副委員長 各1名
- (2) 各学部及び教養部の教官 各2名（教養部にあつては、4名）

2 前項各号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

#### (任 期)

第4条 前条第1項第2号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員会)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によつて定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

#### (議 事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (意見の聴取)



第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(部 会)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、関係部局の協力を得て庶務課及び学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成3年5月10日から施行する。

#### 4. 富山大学大学教育改善検討委員会名簿

委員長	教養部	瀧澤弘	委員	理学部	岡部俊夫
委員	人文学部	浜谷正人	委員	〃	後藤克己
委員	〃	矢澤英一	委員	〃	風巻紀彦
委員	〃	小澤浩	委員	工学部	能登谷久公
委員	教育学部	宇井啓高	委員	〃	坂井純一
委員	〃	塚野州一	委員	〃	吉村敏章
委員	〃	渡邊信	委員	教養部	福田明夫
委員	経済学部	森蘭英輔	委員	〃	氣賀澤保規
委員	〃	小倉利丸	委員	〃	豊泉周治
委員	〃	相澤吉晴	委員	〃	竹内章

以上20名

.....

**教育課程部会**

◎は部会長

委員 ◎浜谷正人  
 宇井啓高  
 小倉利丸  
 岡部俊夫  
 吉村敏章  
 福田明夫  
 豊泉周治

.....

**組織・制度部会**

◎は部会長

委員 小澤浩  
 渡邊信  
 森蘭英輔  
 ◎風巻紀彦  
 能登谷久公  
 氣賀澤保規  
 竹内章



